「南海トラフ地震に関連する情報」について

令和元年6月3日 京都地方気象台



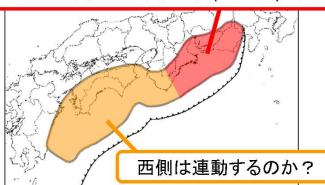
防災対応をとるべき3つのケース

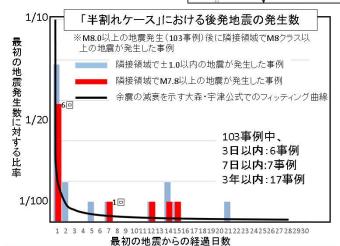
半割れ(大規模地震 M8.0 以上)/被害甚大ケース

<評価基準>

・南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が 発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生





7日以内に発生する頻度は 十数回に1回程度 (7事例/103事例)

通常の100倍程度の確率

※通常

「30年以内に70~80%」の確率を7日以内に換算すると千回に1回程度

一部割れ(前震可能性地震 **M7.0** 以上)/被害限定ケース **8.0 未満**

<評価基準>

・南海トラフの想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合(半割れケースの場合を除く)



7日以内に発生する頻度は 数百回に1回程度 (6事例/1437事例)

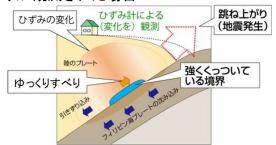
通常の数倍程度の確率

南海トラフの大規模地震の前震か?

ゆっくりすべり/被害なしケース

<評価基準>

・ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート 境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なる ゆっくりすべりが観測された場合



3つのケースの防災対応の流れ

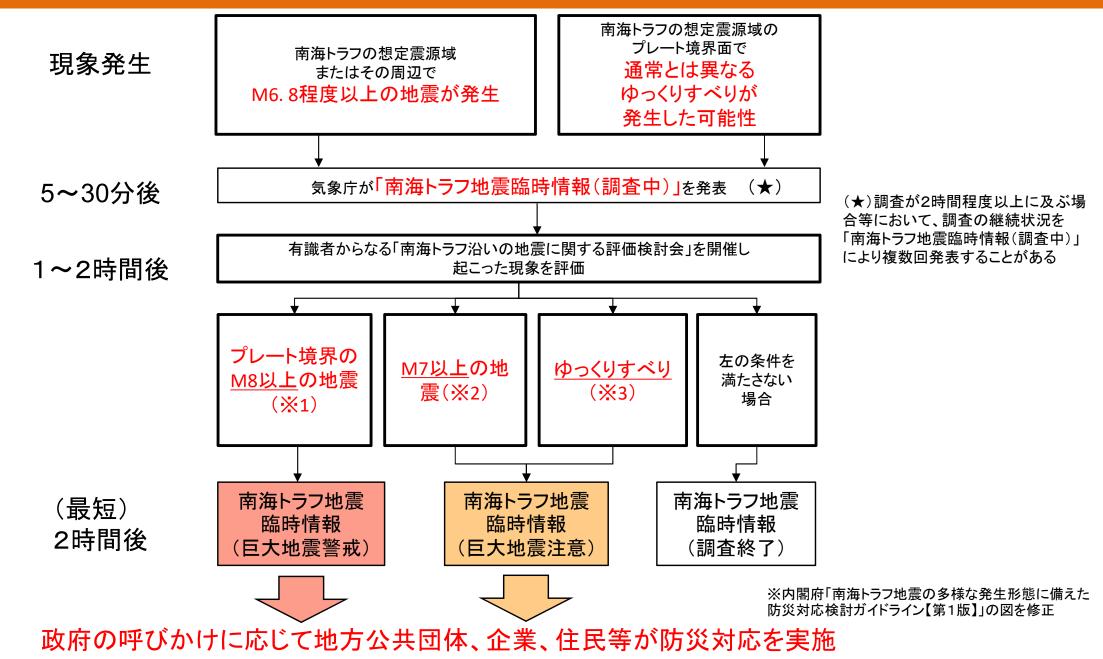
	プレート境界のM8以上の地震 ^{※1}	M7以上の地震 ^{※2}	ゆっくりすべり ^{※3}
発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は検討が必要と認めら れた場合	● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始		● 個々の状況に応じて防災対応を 準備・開始
(最短) 2時間程度	<u>巨大地震警戒対応</u>	<u>巨大地震注意対応</u>	巨大地震注意対応
	●日頃からの地震への備えを再確認する等 ●地震発生後の避難では間に合わない可能 性のある要配慮者は避難、それ以外の者 は、避難の準備を整え、個々の状況等に 応じて自主的に避難 ●地震発生後の避難で明らかに避難が完了 できない地域の住民は避難	●日頃からの地震への備えを 再確認する等 (必要に応じて避難を自主 的に実施)	●日頃からの地震への備えを再確認 する等
2週間※4	巨大地震注意対応●日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	●大規模地震発生の可能性が なくなったわけではないことに 留意しつつ、地震の発生に注 意しながら通常の生活を行う	
すべりが収まったと評価されるまで	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		●大規模地震発生の可能性がなくなっ たわけではないことに留意しつつ、地
大規模地震 発生まで			震の発生に注意しながら通常の生活 を行う

- ※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)
- ※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)
- ※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えらえる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)
- ※4 2週間とは、後発地震警戒対応期間(1週間)+後発地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、 個々の状況に応じて変わるものである

※内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた 防災対応検討ガイドライン【第1版】」より

南海トラフ地震臨時情報の情報発表までの流れ



- ※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)
- ※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側 50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)
- ※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

「南海トラフ地震に関連する情報」の種類

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)

○南海トラフ地震臨時情報に付記するキーワード

南海トラフ地震臨時情報(調査中)	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な 地震と関連するかどうか調査を開始した場合、また は調査を継続している場合
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	WG(*注)において示された「半割れケース」に相当する現象と評価した場合
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)	WG(*注)において示された「一部割れケース」/ 「ゆっくりすべりケース」に相当する現象と評価した 場合
南海トラフ地震臨時情報(調査終了)	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当 てはまらない現象と評価した場合

(*注)WG:内閣府「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」